

石井方式の二原則

石井方式には、二つの基本原則があります。

(第一原則) 社会で、一般に漢字で書き表わしていることばは、相手がたとえ小学校の一年生であっても、最初から漢字で書き表わして指導しなくてはならない。はじめは、かな書きで学習させ、それに慣れてから、漢字書きに移る、といういままでのやり力は絶対にやめなければいけない。

(第二原則) 社会科用語は社会科で、理・数科用語は理・数科で提出し、指導すべきである。いままで、あたりまえのように考えられていた、国語の教科書に提出され、指導されていない漢字は、他教科には提出すべきではない、という考え方は、ぜひとも改めなければならない。